

令和元年5月31日

各位

長岡信用金庫 理事長 名地 定夫

長岡信用金庫と商工組合中央金庫との業務連携・協力に関する覚書締結について

長岡信用金庫（理事長：名地定夫）と商工組合中央金庫（代表取締役：関根正裕）は、「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」を下記のとおり締結しました。

長岡信用金庫ではこれからも、地元中小企業の発展と地域経済の活性化に貢献してまいります。

<シンジケートローン>

主幹事金融機関（アレンジャー）を中心に複数の金融機関が融資団（シンジケート）を組成し、同一の契約書、同一の条件で行う協調融資。

<業務連携・協力の目的>

長岡信用金庫と商工組合中央金庫は、平成28年7月に情報交換や業務協力を目的とした包括的な業務連携の覚書を締結済みですが、この度の覚書は民間金融機関と政府系金融機関がそれぞれの特長や機能を活かし、協調してシンジケートローン業務を行うことで中小企業の円滑な資金調達と地域経済の活性化に貢献する実効的な協力関係を構築することを目的としています。

<業務連携・協力の内容>

- (1) シンジケートローンを検討する案件の紹介・情報交換
- (2) シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- (3) シンジケートローンを通じた、中小企業及び地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

<覚書の締結日>

令和元年5月31日

以上

【本件についてのお問合せ先】



長岡信用金庫 審査部 経営支援課 担当 : 田中、笠原
住所 : 〒940-8660 長岡市大手通 2-4-7
電話 : 0258-37-5435 FAX : 0258-36-4326
E-mail : 070shinsa@nagaoka-shinkin.com